

(お知らせ)

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂を踏まえた 地質調査の状況について

平成 19 年 6 月 8 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所
福島第二原子力発電所

当社は、昨年 9 月に改訂された発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針を踏まえ、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所において発電所周辺の地質に対する評価を補完し、耐震安全性評価のための基礎資料を得ることを目的に、昨年 9 月 1 日から発電所周辺の地質調査を実施してまいりました。

[\(平成 18 年 8 月 31 日お知らせ済み\)](#)

このたび、平成 18 年度に実施した地質調査（ボーリング調査および地表地質調査*¹）の結果が取りまとめられましたので、調査結果の概要と今後の地質調査についてお知らせいたします。

平成 18 年度に実施した調査の結果から、ボーリング調査により後期更新世以降*²において双葉断層南端付近の断層活動がないこと、また、地表地質調査により発電所近傍においては約 300～400 万年前の地層がほぼ水平に堆積し、断層がないことを確認し、当社のこれまでの地質調査結果を補完するデータを得ることができました。

今後は、既往の地質調査結果をさらに補完し、現在実施している耐震安全性評価のための基礎資料を得ることなどを目的に、双葉断層北側および畑川断層についても地表地質調査を実施し、総合的な地質調査に関する評価を取りまとめまいります。

以 上

* 1 : 地表地質調査

調査対象地域（海岸・河川・沢および道路沿いなど）において、地層の観察・スケッチ・写真撮影等を行う。

* 2 : 後期更新世以降

耐震設計審査指針改訂により、最新活動時期の基準が、「5 万年前以降の活動の有無」から、「後期更新世以降（約 12～13 万年前以降）の活動の有無。但し、評価には最終間氷期（約 8～13 万年前）の地層を基準とできる」に変更された。

(別紙)

- ・ 発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂を踏まえた地質調査の状況について

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂を踏まえた地質調査の状況について

平成 19 年 6 月 8 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所
福島第二原子力発電所

1. 平成 18 年度に実施した地質調査

(1) 双葉断層南端付近におけるボーリング調査

- ・ 当社は、双葉断層（約 18km）を耐震設計上考慮すべき活断層として評価している（図-1）。
- ・ 新しい耐震設計審査指針では、活断層の認定基準が変更（※）されたことから、最終間氷期に形成された段丘面が分布する福島県南相馬市馬場地区において、ボーリング調査を実施し、双葉断層の活動性を評価した（図-1）。
- ・ ボーリング調査結果では、最終間氷期に堆積した段丘礫層が、断層を覆ってほぼ水平に堆積しており、変位もみられないことから、この地点においては、少なくとも段丘礫層の堆積後、すなわち最終間氷期以降における断層活動はないことを確認した（図-2）。

（※）新旧耐震設計審査指針における活断層認定基準の変更点

旧指針	新指針
「5 万年前以降に活動した断層」	「後期更新世以降（約 12～13 万年前以降）の活動が否定できない断層」（その認定に際しては、最終間氷期（約 8～13 万年前）の地層または地形面に断層による変位・変形が認められるか否かによることができる）

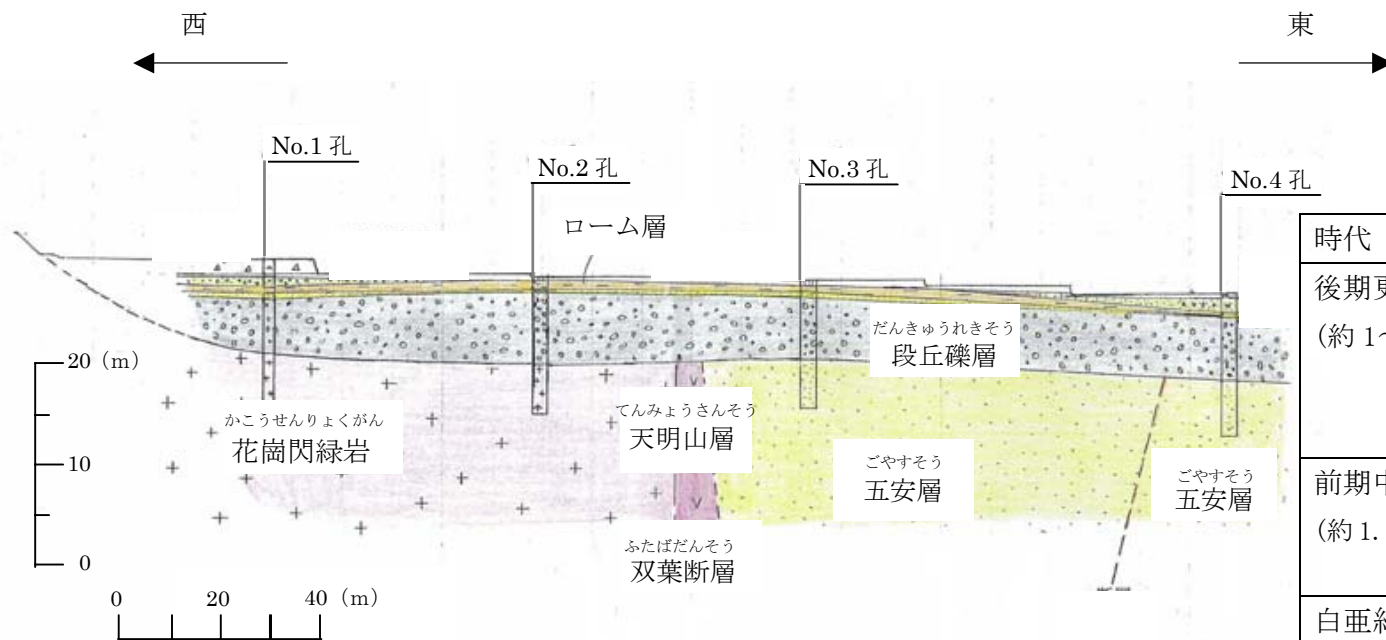


図-2 南相馬市馬場地区の地質断面図

時代	地層名	備考
後期更新世 (約 1～13 万年前)	ローム層	約 5.5 万年前に降下した火山灰を含む
	段丘礫層	約 8～9 万年前に堆積
前期中新世 (約 1.6～2.3 千万年前)	五安層	
	天明山層	
白亜紀 (約 0.6～1.4 億年前)	花崗閃緑岩	

(2) 福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所近傍の地表地質調査

- ・ 発電所近傍における地表地質調査結果から、発電所近傍においては、約 300～400 万年前の地層がほぼ水平に堆積し、断層がないことを確認した。

2. 今後実施する地質調査

- ・ 相馬市より北側の双葉断層について、双葉断層の北側延長部に関する既往の地質調査結果を補完するため、地表地質調査を実施し、耐震安全性評価のための基礎資料を得る（図-1）。
- ・ 浪江町周辺の畑川断層について、現在の状況を確認するため、地表地質調査を実施し、耐震安全性評価のための基礎資料を得る（図-1）。

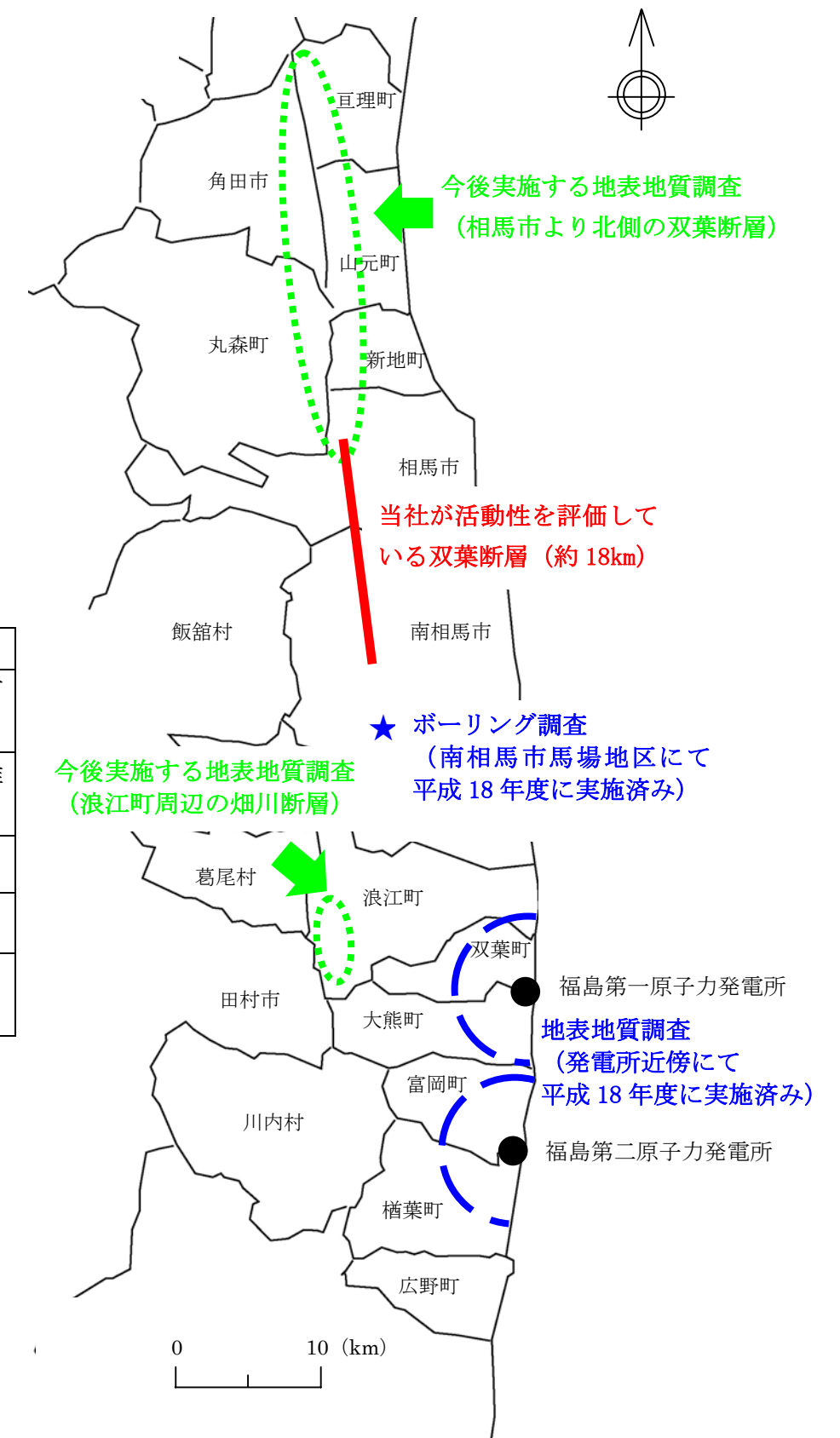


図-1 地質調査位置図（概要）